

平成30年度 保険料率について

平成30年度の保険料率（医療分）について

1. 運営委員会での議論

- 平成30年度の平均保険料率について、維持と引下げに分かれた。

具体的には、「赤字の健康保険組合が500以上あり、保険料率10%以上の健康保険組合も増加する一方で、協会けんぽが保険料率を引き下げることはバランスを欠く。」や、他方「中小企業の経営を考慮し、準備金が増加していく場合には、少しは保険料率を引き下げる気持ちがなければいけない。」との意見もあった。

<保険料率を考えるに当たっての留意点>

公的医療保険は単年度収支均衡が原則である一方、協会けんぽは国庫補助を受けていることから、その持続可能性や安定的運営を十分考慮する必要がある。

協会けんぽ発足前には、保険料率の引下げにより国庫補助が減額されるという事態が起こっているため、保険料率の引下げは慎重に考えなければならない。

- 激変緩和率については、現行の激変緩和措置の期限を踏まえて計画的に解消していく観点から、平成30年度の激変緩和率は7.2/10に引上げることで特段の異論はなかった。
- 保険料率の改定時期については、平成30年4月納付分から変更するという点について、特段の異論はなかった。

参考：平成30年度保険料率についての支部評議会の意見

1. 30年度の平均保険料率について

- | | |
|-------------------------|------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 | 14支部 |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 19支部 |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 14支部 |

2. 協会としての対応

（1）平成30年度の平均保険料率については、10%を維持する。

<判断に当たって勘案した要素>

- ① 医療費の伸びが賃金の伸びを上回る財政の赤字構造が継続。
- ② 団塊の世代が全て後期高齢者となっている2025年度以降も高齢者医療への拠出金の増大が見込まれる。

<平均保険料率を10%に維持した理由>

- ① 従来から平均保険料率10%が負担の限界であると訴えてきており、できる限りこの負担の限界水準を超えないようにすることを基本として考えていく必要がある。
- ② 協会けんぽは被用者保険のセーフティネットとしての役割が求められ、それを支えるために、厳しい国家財政の中でも多額の国庫補助が投入されていることも踏まえれば、加入者や事業主だけでなく、広く国民にとって十分にご理解いただける保険料率とする必要がある。

<今後の保険料率の議論のあり方>

医療費の伸びが保険料のベースとなる賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造や更なる人口高齢化に伴う拠出金の増大は、容易に変わるとは考えられず、このため収支見通しが大幅に変わることも考えにくい。

保険料率をどれほどのタイムスパン、時間の幅で考えるかは保険者としての裁量の問題、選択の問題であるが、中期、5年ないし2025年問題と言われている以上、その辺りまで十分に視野に入れ、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。

平成30年度の保険料率（医療分）について

(2) 激変緩和率については、現行の適用期限（平成31年度末）を踏まえて計画的に解消していく観点から、10分の7.2とし、10分の1.4引き上げる。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
激変緩和率	$\frac{1}{10}$	$\frac{1.5}{10}$	$\frac{2}{10}$	$\frac{2.5}{10}$	$\frac{2.5}{10}$	$\frac{2.5}{10}$	$\frac{3}{10}$	$\frac{4.4}{10}$	$\frac{5.8}{10}$	$\frac{7.2}{10}$		$\frac{10}{10}$

(3) 保険料率の変更時期については、平成30年4月納付分からとする。

収支見込（医療分）について

(単位：億円)

		28年度	29年度	30年度	備考
		決算	直近見込 (29年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (29年12月)	
収入	保険料収入	84,142	88,115	91,424	24-29年度保険料率： 10.00% 30年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	11,897	11,343	11,846	
	その他	181	170	198	
	計	96,220	99,628	103,468	
支出	保険給付費	55,751	58,487	60,947	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 拠出金対前年度比 ▲ 217 + 1,182 } + 965 ▲ 661 </div>
	老人保健拠出金	0	0	-	
	前期高齢者納付金	14,885	15,495	15,278	
	後期高齢者支援金	17,699	18,352	19,534	
	退職者給付拠出金	1,093	1,066	405	
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	1,805	2,313	2,794	
計	91,233	95,714	98,957		
単年度収支差		4,987	3,914	4,511	○30年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率 30年度均衡保険料率： 9.50%
準備金残高		18,086	22,001	26,512	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

平成30年度の保険料率の見込みについて

■ 料率の見込み

激変緩和率及び特別計上の予算額が平成30年1月中下旬に確定するため、暫定版である。

単位 (%)

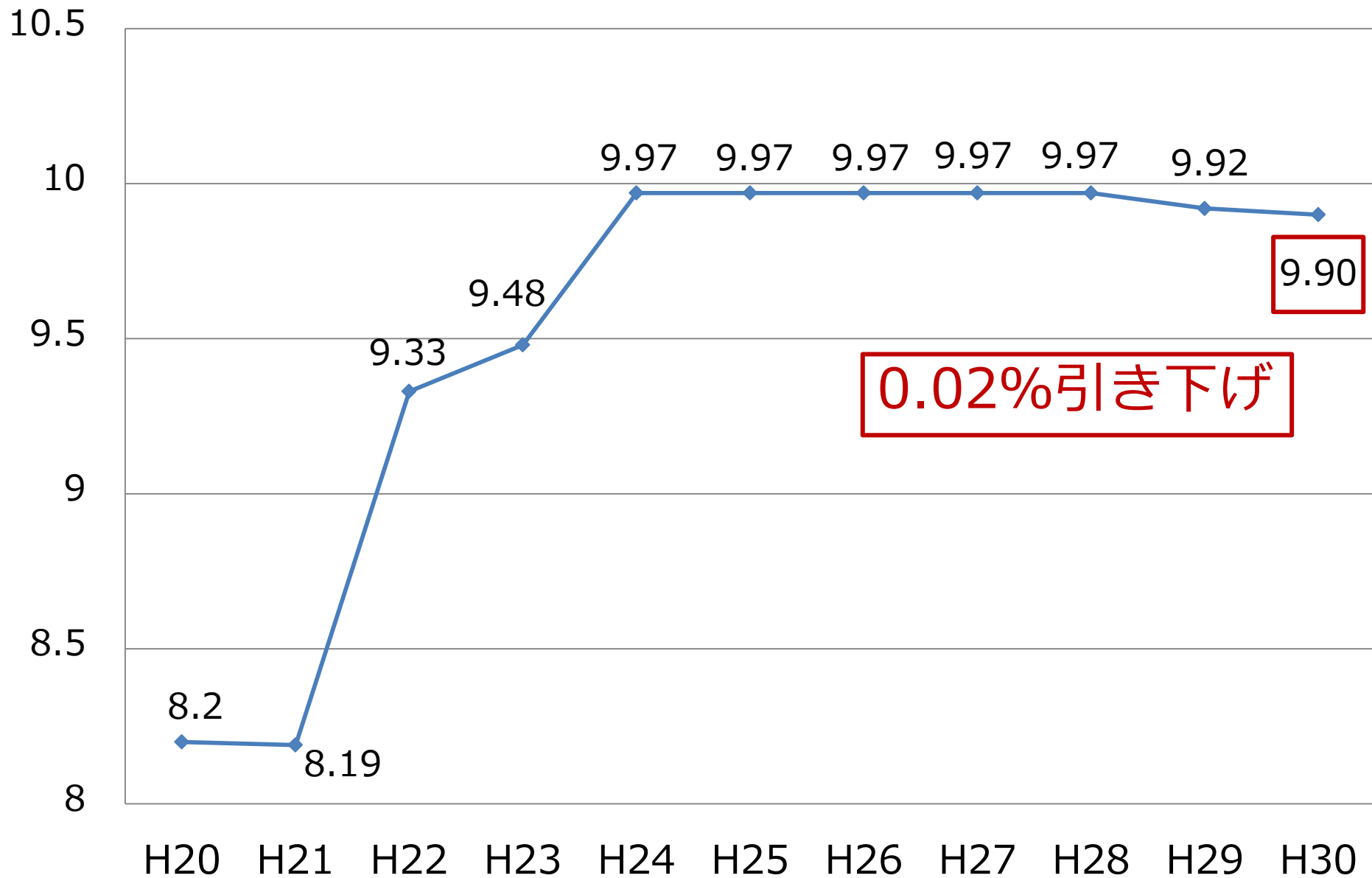
	全国平均	愛知支部
共通保険料率 (a) (高齢者医療への拠出金、現金給付費など)	4.83 (高齢者医療への拠出金等 3.61)	
医療給付費についての調整前の 所要保険料率	5.17	4.54
医療給付費についての年齢・所得調整後の 保険料率(b)	5.17	5.05 (年齢調整+0.17 所得調整+0.34)
(a) + (b)	10.00	9.88
保険料率 (激変緩和措置後)	10.00	9.91
保険料率 (精算・特別計上等含む)	10.00	9.90

■ 変更時期

健康保険料率、介護保険料率ともに平成30年4月納付分から変更する。

協会けんぽ愛知支部の健康保険料率の推移

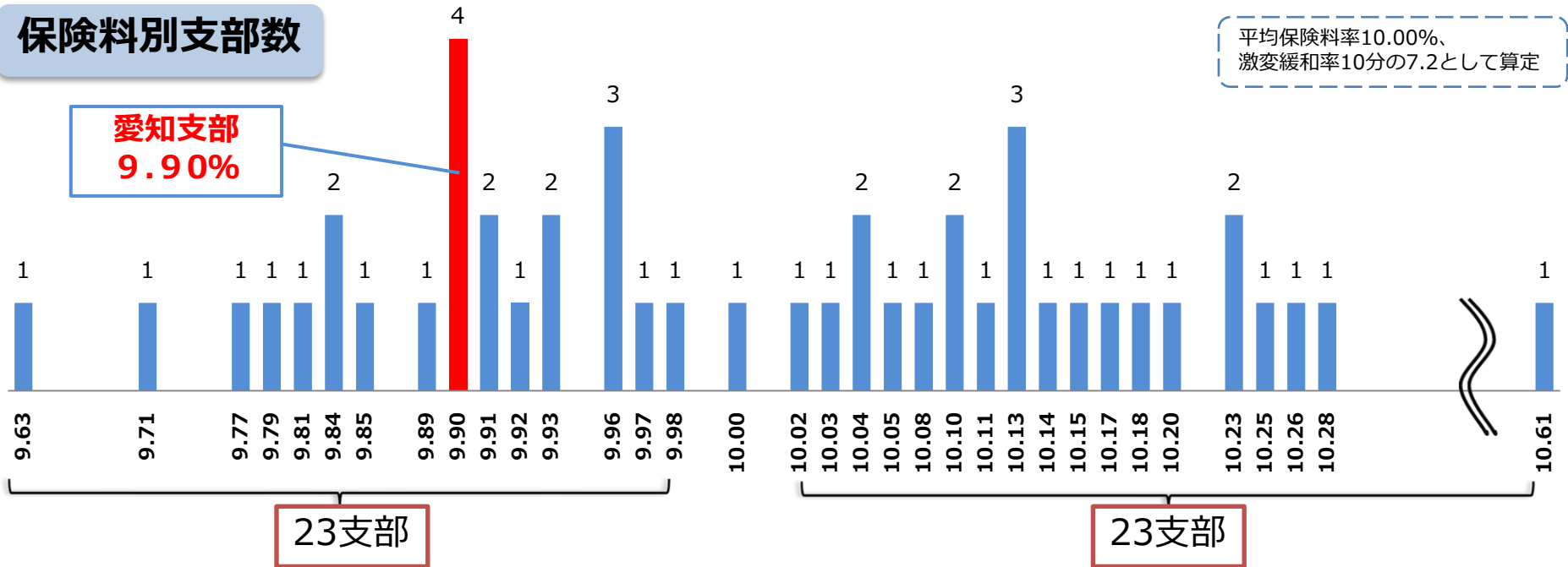
(%)



平成30年度 都道府県単位保険料率 支部ごとの状況 (暫定版)

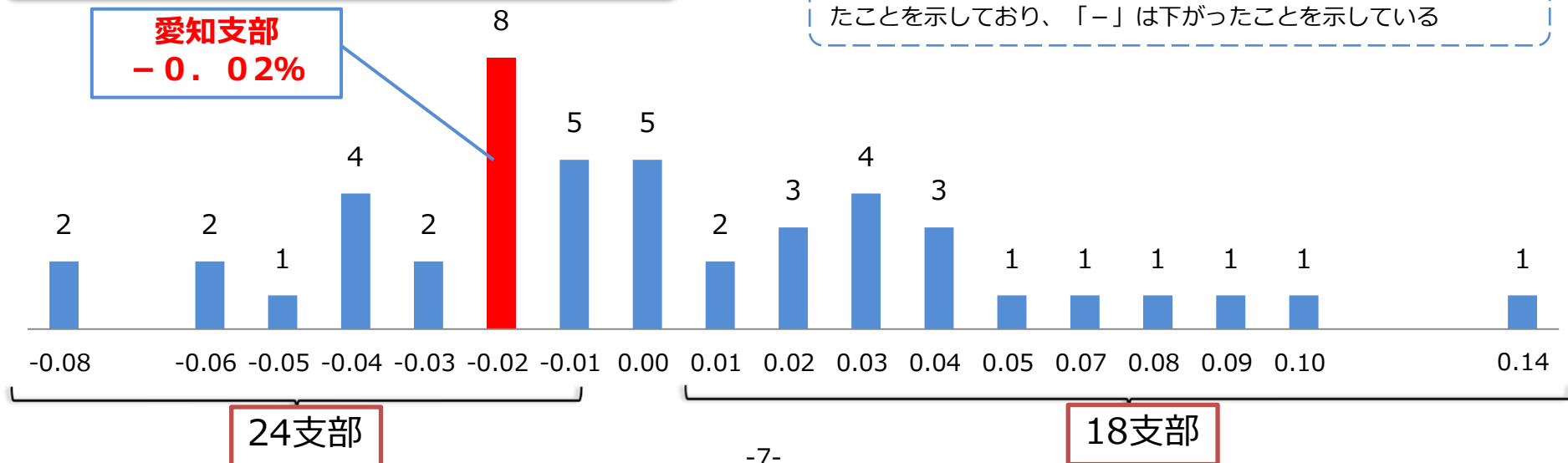
保険料別支部数

平均保険料率10.00%、
激変緩和率10分の7.2として算定



平成29年度からの変化 (支部数)

「+」は平成30年度保険料率が平成29年度保険料率よりも上がったことを示しており、「-」は下がったことを示している



平成30年度保険料率および収支見込について (介護分)

介護保険の平成30年度保険料率について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

30年度は、29年度末に見込まれる剰余分（205億円）も含め、単年度で収支が均衡するよう1.57%（4月納付分から変更）とする。

※ 30年度政府予算案では、介護納付金は9,729億円と前年度比で129億円の減少の見込み。

協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

		28年度	29年度	30年度	備考
		決算	直近見込 (29年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (29年12月)	
収入	保険料収入	7,877	8,683	8,661	28年度保険料率： 1.58% 29年度保険料率： 1.65% 30年度保険料率： 1.57% 納付金対前年度比 ⇒ ▲129
	国庫補助等	1,557	1,174	879	
	その他	0	0	0	
	計	9,434	9,856	9,540	
支出	介護納付金	9,503	9,858	9,729	
	その他	0	0	0	
	計	9,504	9,858	9,729	
単年度収支差		▲ 70	▲ 2	▲ 189	
準備金残高		207	205	17	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。